

整備充実に努めます。さらに、高等学校においては、現在審議中の学校教育審議会の答申を踏まえ、生徒減少期に対応した高等学校教育の質的向上を図る諸施策の検討に努めます。

また、児童生徒一人ひとりが自己実現を図ることができるよう、学力向上対策等を通して基礎・基本の確かな定着と自己教育力の育成に努めるとともに、障害のある児童生徒に対する指導の充実を図るために、社会参加・自立を目指す教育内容・方法の改善充実や通級による指導の充実に努めます。さらには、学校不適応児童生徒の指導体制を一層充実するよう努めます。

さらに、教員に優秀な人材を確保するための施策を推進するとともに、今日的な教育課題に対応した講座等の新設を図るなど教職員研修の充実に努めます。

なお、学校週五日制の定着を図るため、教育活動の全体を通して、児童生徒の自主的、自律的な生活態度の育成が図れるよう努めます。

〔重点施策を具体化する事業〕

- 人材確保のための広報活動
- 教職員相談事業
- 教育関係広報・広聴活動の充実
- 教員の海外派遣研修の拡充

- ○ 小学校教育課程運営改善講習会
- ○ 高等学校教育課程講習会
- ○ 特殊教育教育課程編成管理講習会
- ○ 軽度心身障害児指導法セミナー
- ○ 福島県立いわき光洋高等学校の開設
- ○ 県中地区養護学校設置の推進
- ○ 公立小・中学校における教育諸条件の整備（チームティーチングの導入等）
- ○ 新 県立高等学校における四十人学級の実施
- ○ 新 家庭総合実習体制の整備
- ○ 新 教育環境整備事業
- ○ 新 L.L.装置の更新
- ○ 新 小・中学校教育ネットワークプラン
- ○ 新 学力向上ステップアッププランの拡充
- ○ 新 教育相談会議
- ○ 新 学校適応サポートプラン
- ○ 新 教育相談体制の整備充実
- ○ 新 教育職員免許法認定講習の拡充
- ○ 新 環境教育講座の開設
- ○ 新 へ学校週五日制対応事業
- ○ 新 学校週五日制調査研究指定校
- ○ 新 養護学校学校開放事業
- ○ 新 いきいきふれあいフェスティバル

三 潤いと個性に満ちた文化の振興

近年、社会の成熟化の進展に伴い、県民の間には心の豊かさや潤いを求める文化志向の高まりがみられるとともに、文化に対する関心や要望も多様化しています。また、高齢化や自由時間の増大等により、生涯にわたり様々な文化活動に親しみ実践しようとすると人々も増えています。

このようなことから、文化活動推進体制の整備をはじめ、文化財保護・保存の充実、文化施設の整備充実等、文化の伝承と振興を図る施策の推進に努めてきました。今後、県民の文化に対する要望は更に増大、多様化していくことが予想されるので、生涯教育の観点に立った文化活動の一層の振興が図れるよう、推進体制と発表の場の整備充実を図るとともに、文化施設の整備充実やその活用促進に努める必要があります。また、埋蔵文化財をはじめとする文化財の保護・保存に努めるとともに、文化財の活用等を図りながら文化の伝承に努める必要があります。

このため、生涯学習の観点に立ち、ふるさとの再発見や地域文化の新たな創造につながる文化活動の促進が図れるよう、文化活動推進体制の整備等の積極的な推進に努めるとともに、地域に根ざした特色ある文化事業の実施や県民総参加の「ふくしま国体」を目指すスポーツ芸術競技の開催準備の推進に努めます。

また、埋蔵文化財などの文化財の保護・保存体制をより充実し、文化財の愛護活動と公開を促進するとともに、新世紀に向けての文化遺産の継承を図るなど、地域文化の積極的